

高根沢町郵便入札実施要綱

平成19年1月30日

告示第7号

(趣旨)

第1条 この要綱は、高根沢町契約事務規則（平成19年高根沢町規則第44号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、郵便による入札（以下「郵便入札」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 郵便入札の対象は、一般競争入札及び町長があらかじめ指定した指名競争入札とする。

(入札公告等)

第3条 町長は、郵便入札に付そうとするときは、一般競争入札にあつては規則第9条第1項の規定による公告（以下「入札公告」という。）に、指名競争入札にあつては規則第41条の規定による通知（以下「入札通知」という。）に、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 郵便入札の指定
- (2) 入札書の郵送方法
- (3) 入札書の送付先
- (4) 入札書の到達期限
- (5) 前各号に掲げるもののほか、郵便入札の実施に関し必要な事項

2 前項の公告の方法は、告示によるほか町のホームページへの掲載等によるものとする。

(入札回数)

第4条 郵便入札による入札回数は、1回とする。

(入札書等の送付方法)

第5条 郵便による入札参加は、入札書及び入札金額に対応した工事費内訳書又は業務委託費内訳書（以下「内訳書」という。）を、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で、入札公告又は入札通知において定められた日時までに、所定の場所に到達するよう郵送しなければならない。

2 前項の規定により入札書及び内訳書を郵送する場合は、封筒に入札番号、工事（業務）名、入札（開札）日、入札参加者名等を記載した専用ラベル（様式第1号）を貼付し、入札書及び内訳書を封筒に入れ封かんしなければならない。

(入札書の開札等)

第6条 町長は、前条に規定する入札書及び内訳書が到達したときは、入札（開札）日時まで総務課において厳重に保管するものとする。

- 2 入札書及び内訳書は、入札（開札）日時に開札、開封するものとする。
- 3 到達した入札書及び内訳書は、書換え、差替え又は撤回をすることはできない。

(入札書の無効)

第7条 規則第23条及び第43条に定めるもののほか、郵便入札において、次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

- (1) 提出方法が郵送方法によらないもの
 - (2) 定められた日時までに所定の場所に到達しなかったもの
 - (3) 封筒に封かんのないもの
- 2 開札前に無効とした入札書は、開札しないものとする。
 - 3 無効とした入札書及び内訳書は、返却しないものとする。

(入札の立会)

第8条 入札の立会いは、当該入札参加者の中から無作為に選任した2人の立会人の下で行うものとする。

- 2 「入札（開札）立会依頼書」（様式第2号）の交付を受けた立会人は、入札に立ち会うものとし、本人が立ち会うことができない場合は、委任状（様式第3号）を提出することにより、代理人を立ち会わせることができる。なお、代理人は、入札参加者に常時雇用されているものとする。
- 3 入札の立会人は、立会人名簿に署名し、社員証等雇用関係書類を確認できるものを提示しなければならない。
- 4 前項に規定する入札の立会人が2人に満たない場合は、入札事務に関係のない職員を1人以上立ち会わせなければならない。
- 5 開札した場合に落札者がいる場合は、その者の商号又は名称、代表者氏名及び落札金額を立会人に知らせなければならない。なお、落札者がいないときは、その旨を立会人に知らせなければならない。
- 6 入札書が無効とする場合は、立会人に対し、その面前で理由を明示して入札無効の旨を知らせなければならない。

(くじによる落札)

第9条 落札となるべき同価の入札者が2者以上あるときは、落札決定を保留し、当該入札

者に電話連絡により、出席を求め、くじにより落札者を決定する。

2 くじをひく者が、指定の日時・会場に来られないときは、入札事務に関係のない職員が代わってくじをひき、落札者を決定する。

3 くじにより落札者を決定するときは、立会人は不要とする。

(入札の辞退)

第10条 入札参加者が入札を辞退する場合は、入札辞退届(様式第4号)を開札の開始までに提出しなければならない。

(落札者の決定)

第11条 同日に郵便による入札の開札が2件以上ある場合は、開札順で落札者を決定する。なお、落札者の決定方法がくじによる場合も、開札順に決定したものとする。

(入札の延期、中止等)

第12条 町長は、郵便事情等により事故が発生した場合又は不正な行為等により入札を公正に執行できないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは中止することができる。

(不調)

第13条 町長は、入札を行った結果、落札者が決定しないときは、原則として入札の再手続きを行うものとする。

(入札結果)

第14条 落札者には、入札後、速やかに電話等により連絡するものとする。

2 入札結果の公表については、入札結果表を町総務課において閲覧に供するほか町のホームページ等に掲載するものとする。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

制定文 抄

平成19年4月1日から適用する。

様式第1号（専用ラベル）（第5条関係）

329-1292

高根沢郵便局留

高根沢町総務課契約係 行

バーコード貼り付け

書 留

| | |
|-----------|----|
| 郵便入札用 | |
| 入札番号 | |
| 工事（業務）名 | |
| 入札（開札）日 | |
| 年 月 日 | |
| 入札 参加者 | 住所 |
| | 氏名 |

※ 点線に沿ってハサミで切りとり使用してください。

様式第2号（第8条関係）

高総号外
年 月 日

様

高根沢町長

入札（開札）立会依頼書

このことについて、貴社が下記入札（開札）の立会人に選定されましたので、入札（開札）の立会いを依頼します。

| | |
|-----------|--|
| 入 札 番 号 | |
| 工 事（業務）名 | |
| 工 事（履行）場所 | |
| 入札（開札）日時 | 年 月 日 時 |
| 入札（開札）場所 | |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none">・代理人による立会いの時は、委任状を必ずご持参ください。・代理人は社員証等雇用関係書類を確認できるものを提示ください。・入札（開札）時間までに必ず来庁ください。 |

様式第3号（郵便入札用）（第8条関係）

委 任 状

年 月 日

高根沢町長 様

委任者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

受任者 住 所
氏 名

| | |
|------------|--|
| 受任者 使用印 | |
|------------|--|

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 件 名 _____ 入札会
- 2 委任事項 上記の入札に関する一切の権限

様式第4号(第10条関係)

入 札 辞 退 届

入札番号

工事(業務)名

工事(履行)場所

(入札予定日 年 月 日)

このたび、上記の入札参加をいたしました。都合により入札を辞退いたします。

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者の氏名

⑩

高根沢町長 様

様式第1号 (第5条関係)

様式第2号 (第8条関係)

様式第3号 (第8条関係)

様式第4号 (第10条関係)